

事務事業名	伊奈ヶ湖管理運営事業		所属部局	農林商工部		単位番号	6124				
			所属課室	観光商工課		課長名	塚原浩二				
			所属担当	観光担当		担当者名	三井孝司				
基本政策	基本計画体系	II	にぎわいと活力あふれる都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		09	地域資源を活かした観光の振興		01	一般	07	01	03	10	00
政策	16	観光基盤の整備	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金							
事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠	アヤマの里伊奈ヶ湖周辺保健休養棟施設条例						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 ・市民が快適・安全に利用できる施設の運営及び経費の削減と施設利用者の拡大を図るため、指定管理者による公共施設の運営、維持管理をおこなう。 ・今後についても継続的に進めて行く。			事業費の主な内訳 (22年度)							
				項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)							
				施設維持管理委託 10,000							
				計 10,000							

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	施設の運営が適正に実施されるよう、指定管理者との連携を図る。再選定に向けた公募を行ない、新たな指定管理者との協定を締結する。
23年度活動予定	施設の運営が適正に実施されるよう、指定管理者との連携を図る。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
施設利用者と施設	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
有益なサービス提供がされる、適正な施設運営がされる	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
観光施設の充実	

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア施設管理者との協議回数	回
イ	
ウ	
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア施設利用人数	人
イ施設規模	定員
ウ	
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
アサービス面での苦情件数	件
イ施設運営上の苦情件数	件
ウ	
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア施設利用者の満足度	%
イ公共温泉施設の利用のしやすさについて	%

(2) 事業費・指標の推移

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	10,070	10,000	10,600	10,440	10,440	10,440	
			事業費計 (A)	千円	10,070	10,000	10,600	10,440	10,440	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	56	80	56	56	56	56	56	
		人件費計 (B)	千円	250	357	222	222	222	222	0	
		(A)+(B)		千円	10,320	10,357	10,822	10,662	10,662	10,662	0
活動指標		アイウ	回	11.0							
		アイウ									
対象指標		アイウ	人定員	9,595.0	10,050.0						
		アイウ									
成果指標		アイウ	件	0.0	0.0						
		アイウ	件	1.0	2.0						
上位成果指標		アイ	%	84.0							
		アイ	%	84.0							

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	地方自治法の改正により、公の施設の管理が民間事業者にも可能になったことにより、平成18年4月から指定管理者制度を導入した。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	櫛形山のアヤマの減少により、利用者が減っている。周囲の立木が成長し見晴らしが悪くなっている。施設の老朽化が際だっている。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	・周囲の立木を伐採して欲しいとの要望がある。・施設の老朽化により、抜本的な改修等の要望がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	更なる集客とサービスの向上、経費の節減に向けて指定管理者との協議を行い、効率的な運営に向け取り組んでいる。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	・小中学生へ自然総合学習の場として提供 ・民間企業へ研修場所として開放 ・送迎バスの無料運行サービス

事務事業名	伊奈ヶ湖管理運営事業	所属部	農林商工部	所属課	観光商工課
-------	------------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年次事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 市が所有する施設であり、市民に憩いの場を提供し、健康の増進を図る等の目的からも、市の行う施策に結びついている。			
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 市の管理する施設であるため、市の方針により指定管理をおこなっている。			
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 既に指定管理となっている施設であり、従前の管理状況と比較して、コストの削減サービスの向上が図られており、当該地域において唯一施設であることから見直す余地はない。			
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 指定管理者との協議により、更なる運営の効率化を図っていく。			
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 類似施設がないため。 ☒ 類似事務事業がない			
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 利用者からの苦情。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 当該地域唯一の施設であることから、市民の憩いの場の提供といった観点からも廃止をする事は出来ない。			
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 老朽化した一部の施設の休止及び管理者からの新たな事業提案等について検討し、有効な事業の展開が実施できれば削減の余地もある。			
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 最低限の人員により、効率的な事務を行っている。			
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 公の施設であることを念頭に置き、条例により管理運営を行っており、特定の団体・個人等に有利・不利になるような施設運営は行っていない。			

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	公の施設管理を指定管理社制度を導入している。適正な施設管理を実行していくために本事業を継続していく必要がある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について																								
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	②																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	⑧																					